

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>

# 市長ほっぺコラム

市長 佐竹敬久



## 感動の夏

今年も暑い夏が終わりました。

さて、暑い夏はまた、スポーツや祭りなどに心を熱くする季節でもありません。しかし多くの物事に接しながら年を重ねるうちに、心底感動する、心の底からこみ上げる、というようなことが少なくなりました。

ところがこの夏は、あまりの感動に我を忘れ、思わず涙し、テレビに向かって「よくやった」と呼びかける出来事がありました。

夏の甲子園をめざす高校野球県大会における決勝戦、秋田商業対金足農業の試合です。息詰まる熱戦の行方は、大逆転劇の末、九対八のサヨナラゲームで秋田商業が甲子園のキップを手に入れ幕を閉じました。

甲子園連続出場をめざす執念の秋田商業と、ノースードながらまさに根性野球の金足農業との手に汗握る熱戦は、本県高校野球史に永く名を刻む試合になることでしょう。

ところで、厳しい勝負では、負けた方はくやし涙、勝った方はうれし涙、最近ではむしろ勝った方は得意満面の笑みというシーンも見られます。

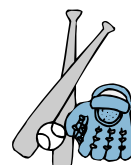


写真提供：秋田魁新報社

金農の選手たちが秋商・小野監督を胸上げ

しかし、あの決勝戦は違いました。秋田商業は、勝ったうれし涙というよりは、力を出し尽くしたというこみあげる感動の涙、一方の金足農業も、負けたくやし涙というよりも、限界まで頑張り抜き悔いはないという感動の涙のように思えました。

両校の選手を見ているうちに、私自身、思わず涙していました。心底こみ上げるさわやかな感動でした。また、翌日の新聞報道によれば、こ



れまでになく不思議な光景として、なんと金足農業の選手が秋田商業の小野監督を胸上げしたとのことでした。まさに熾烈な試合を勝敗を越えて両チームが共有していた証であり、金足農業の選手の純粹さに心を洗われ、またしても感涙でした。

小野監督の心中、如何ばかりであったでしょう。

形の上では秋田商業が優勝ということになりましたが、できることなら両校とも甲子園に出場させたい。高校野球ファンならずともそう思ったのではないのでしょうか。

残念ながら、県代表の秋田商業は、甲子園で石川県代表・遊学館との初戦突破は果たせませんでした。終盤には来年への飛躍につながる猛追を見せてくれました。

同じ夏は戻ってくることはありませんが、両校の選手諸君は、この夏、これからの野球生活のみならず、長い人生にとって大きな糧となる素晴らしい青春を自らの力で手にしたので、大切にしてください。

選手諸君、感動の夏をありがとう。



# 投票日は9月11日(日)

投票時間▶午前7時～午後8時

河辺・雄和地域は午後7時まで

問い合わせ

秋田市選挙管理委員会  
事務局tel(866)2260

秋田市で投票できるかた... 昭和60年9月12日以前に生まれ、平成17年6月1日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(8月20日以降に市内で転居したかたは、転居前の住所地の投票所で投票)

秋田市へ転入されたかた... 6月2日以降に他の市区町村から秋田市に転入したかたで、前に住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されているかたは、転入前の市区町村で投票することになります。

\*前の居住地から投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票をすることもできますので、前に住んでいた市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 衆議院議員総選挙

小選挙区選挙

比例代表選挙

同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます

### 投票所や受付場所の一部が変わります

投票日当日に行われる全市一斉スポレク大会のため、一部の投票所や受付場所を次のとおり変更します。投票の際はご注意ください。

**投票所の変更** 金足西小学校▶金足西児童館(小学校の校舎うしろ)

**受付場所の変更** 旭南小学校▶会議室(入口は校舎正面左側の児童昇降口)

飯島小学校▶プレイホール(校舎の右側)

港北小学校▶プレイルーム(入口はグラウンド奥の駐車場側)

御所野小学校▶ミーティングルーム(入口は校舎正面左側の児童昇降口)



## 期日前投票 | 8月31日(水)～9月10日(土)

(不在者投票)

最高裁判所国民審査は  
9月4日(日)から10日(土)まで

期日前投票ができるのは市内8か所。投票日に用事があるかたは期日前投票をご利用ください。

期日前投票所	投票時間
市役所分館(4階) 土崎支所 新屋支所 河辺市民センター 雄和市民センター	午前8時30分～午後8時
秋田駅西口2階ぼぼろーど	午前9時～午後8時
岩見三内連絡所 大正寺連絡所	午前8時30分～午後5時

### 入場券裏面に書いて くれば受け付けが簡単!



投票所入場券の裏面に、期日前投票の「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ記入してお持ちいただければ、受け付けが簡単に済みます。

#### 入院中は?

県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所中の場合は、その指定されている施設で不在者投票ができますので、各施設の事務局にお話してください。

#### 仕事で不在だったら?

仕事の都合などで、他の市町村に滞在しているかたは、秋田市選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会でするができます。請求用紙・宣誓書は、各市町村の選挙管理委員会にもありますので、それに必要事項を書いて、秋田市選挙管理委員会に送ってください。市選管のホームページからも入手できます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/coel/>

#### 郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の障害のあるかた、もしくは介護保険の「要介護5」のかたが対象です。自宅などで投票用紙に記載して、郵送により不在者投票することができます。あらかじめ届け出が必要ですので、希望するかたはお早めに秋田市選挙管理委員会へご連絡ください。

また、郵送による不在者投票は自書が原則ですが、要件により、代理人に書いてもらうこともできます。詳しくは秋田市選挙管理委員会へお問い合わせください。